

中学校は、人としての基礎的な部分を成長させる場所です。社会の一員として生きていくための学びをする場所です。いろいろな人が同じ場所で同じ時間を過ごすので、周囲への気遣いと自己コントロールが必要になります。どの生徒も学校生活が安全に、安心して送れるように考え、行動していきましょう。

1 身だしなみ … 標準服は関中生の正装です。調和を考慮したものを選び着こなしましょう。

(1) 服 装

標準服

□冬服・・・ブレザー、Yシャツ、指定ベスト(2, 3年)、タイ、スラックス、又はスカートを着用する。
校章を所定の位置に留める。

【 入学式、1学期始業式、2学期終業式、3学期始業式、卒業式、修了式は冬服 】

□夏服・・・Yシャツまたはポロシャツ、スラックス、またはスカートを着用する。

【 1学期終業式、2学期始業式は夏服 】

	冬				夏			
	儀式	登下校時	授業中	休み時間	儀式	登下校時	授業中	休み時間
ブレザー	◎	◎	授業者の指示による	△	×	×	×	×
Yシャツ	◎	◎	◎	◎	△	△	△	△
ポロシャツ	×	×	×	×	△	△	△	△
タイ	◎	◎	◎	◎	×	×	×	×
指定ベスト(2, 3年)	◎	△	△	△	△	△	△	△
セーター等	×	△	△	△	×	×	×	×
タイツ	×	△	△	△	×	×	×	×
コート	×	△	×	×	×	×	×	×

◎・・・着用する

△・・・着用するのを選ぶ

×・・・着用しない

- ・冬服、夏服の着用期間は特に指定しない。体調に応じて選び、正しく着用する。
- ・Yシャツの下に着るシャツは、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用する。
- ・スラックスかスカートは選ぶことができるが、スラックスにはベルトと使用し、スカートの丈は膝にかかる長さとする。

防寒着(セーターやコートなどのアウター)

- ・黒・紺・グレーのセーター、カーディガン、またはニットベストとする。(ワンポイントは可)
- ・セーター等は防寒のためのものなので、ブレザーもあわせて着用する
- ・袖や裾をブレザーからはみ出させず、体に合ったサイズのものを用いる。カーディガンは前を留めて着用する。
- ・黒タイツを着用してもよいが、体育の授業では脱ぐ。(けがをした際の処置等のため)
- ・コート(アウター)・マフラー・手袋は登校したら脱ぎ、校内では着用しない。
- ・使い捨てカイロは自己管理とし、ごみは持ち帰る。

(2) 頭髪・身なり

- ・清潔で自然な状態を基本とし、装飾、整髪料での加工はしない。
- ・髪の長い生徒が髪を束ねる場合は、飾りのない黒・紺・茶色のゴムで縛る。
授業の内容や給食の配膳時には頭髪をしばるので、髪ゴムを用意しておく。
- ・化粧や、装飾品を身につけることはしない。
- ・汗拭きシートやリップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めは無香料、無色のものを使用する。
- ・上履き・**タイ(2, 3年生のみ)**を忘れたら、職員室の先生に申し出て貸し出しカードに記入をして借りる。
借りた物はその日の放課後に必ず返す。

(3) 靴・靴下

- ・靴下は白、黒、紺の単色で派手でないもの、柄、ロゴ等が目立たないスクールソックスを着用する。
(ワンポイントはよい)。
- ・ルーズソックス、くるぶしが隠れないソックスはけが防止のため不可。
- ・靴は運動しやすいものを着用する。
- ・外履き、上履き、体育館履きの区別をつける。



体育館履きはベロの裏にも記名

上履きは図のように前の部分と踵の部分に、それぞれ油性の細書きペン(名前ペン等)で、はっきりと記名してください。

(4) 持ち物

- ・持ち物には必ず記名をする。
- ・教室のロッカー内には許可された教材を置いて帰ることができるが、整理をこころがける。
- ・腕時計は、持ってきてよいが自己管理とする。体育の時間や部活動(運動部)の時間は、けが防止の為に身につけない。
- ・貸与されているタブレットPC、部活動など授業以外の持参物は指示がない限り持ち帰る。
- ・集金等で学校にお金を持ってきたときは、朝のうちに提出するか学年もしくは担任の先生に預ける。
- ・学習に関係のないものは学校に持ってこない。
(貴重品、食品類、許可のない携帯電話・スマートフォン、ゲーム機、マンガ本等)持って来た場合、学校で預かり、保護者に返却する。
許可のない携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等の場合は、個人情報流出防止の為に、画像等の点検を行うことがある。
- ・落とし物は職員室前の棚に保管する。持ち主の分からないものは学期末に処分する。
- ・必要に応じて帽子、日傘、ネッククーラーを使用できるが、放課後までカバンの中で管理する。

(5) 傘・水筒

- ・水筒は年間を通して持参可能とする。
- ・水筒の中身は 水・無糖のお茶・スポーツドリンク とする。
- ・ペットボトルの使用は禁止する。
- ・水筒の中身は他人と共用しない。
- ・傘は必ず記名し、使用後は所定の傘立てに置き、必ず持ち帰る。

2 関中の生活

(1) 校舎使用時

- ・校内の物品は大切に使用する。破損した場合は先生に申し出る。
- ・校舎内では落ち着いた行動を意識し、互いに安心して生活できる環境を作り出す。
- ・授業開始・終了だけでなく、日常生活であいさつをする。
- ・放課後活動の優先順位は、①学校行事や委員会 ②学年や学級 ③補充授業等 ④部活動 とする。
- ・許可なく他の教室に立ち入らない。また他学年の廊下には行かない。
- ・廊下は右側通行。階段は下りが内側通行とする。
- ・トイレ、水のみ場は決められた所を使用する。
(1年生は4階東、2年生は4階西、3年生は3階とする。1階東西と2階東は全学年共通利用)
☆2階西トイレは来客・職員用とし、緊急時を除いて生徒は使用しない。

(2) 時間

○ 生徒登下校

- ・登校は8時00分以降とする。午前8時20分までに教室に入り余裕をもって取り組めるようにする。
- ・歩道の歩き方、交差点の横断など、交通ルールを守って登下校する。自転車の使用は禁止する。
(再登校時や休業中、部活も同じ)
- ・登下校時に寄り道、買い食いをしない。
- ・一度学校に登校したら校外への外出はしない。

○ 授業・休み時間

- ・授業準備をすませ、チャイムが鳴る前までに着席する。
- ・教室移動や体育の更衣は休み時間に済ませる。

○ 放課後

- ・用事のない生徒は下校する（部活動に関しては後述する）。

	平常時程	5時間時程	
登校	8:00~8:20		朝礼時は8:20に所定の場所
朝読書	8:25~8:35		
朝学活	8:35~8:45		
1校時	8:45~9:35		休み時間 9:35~9:45
2校時	9:45~10:35		休み時間 10:35~10:45
3校時	10:45~11:35		休み時間 11:35~11:45
4校時	11:45~12:35		
給食準備	12:35~		
給食	~13:05		昼休み ~13:25
5校時	13:30~14:20		休み時間 14:20~14:30
6校時	14:30~15:20		
終学活	15:20~15:30	14:20~14:30	
清掃	15:30~15:40	14:30~14:40	
下校	15:45	14:45	最終下校 18:30

3 その他

学校を休むとき	・保護者が午前 7:45～8:15 までに、電話かsigfy(シグフィ)で連絡する。
遅刻するとき	上と同じ
早退するとき	担任や養護の先生の許可を得て帰る。家に着いたらその旨を学校に電話する。
体調不良・ケガのとき	・担任か養護の先生に連絡し、手当てをうける。 (保健委員が先生に伝えてもよい) ・保健室に行く場合は次の授業の教科担当にも伝える。 ・緊急を要する場合は近くにいる先生に伝え、指示をうける。
家に忘れ物をしたとき	・一度登校したら、取りには帰らない。 ・教科担当や担任の先生に忘れたことを伝える。
忘れ物をして再登校するとき	・標準服や体育着、部活動で認められた服装で登校する。 ・教室等に忘れ物をした場合は、職員室で先生に要件を伝えて取りに行く。 ・休日の場合は施設管理員さんに用件を伝え、取りに行く。 ・自転車などは絶対に使用しない。
学校のを壊してしまったとき	・担任や近くにいる先生に申し出て、指示をうける。
困ったことが起きたら	・どんな小さなことでも先生に連絡、相談すること。
職員室への入室	①入室前に荷物を置き、コートやマフラー等を外し、戸をノックする(2～3回)。 ②「失礼します。〇年〇組(□□委員、△△部)の****です。 〇×先生をお願いします。」 ③用が済んだら「失礼しました(ありがとうございました)。」 ★相手に伝わるような声の大きさを心がけよう。

6 部活動のきまり

関中学校の生徒は、希望により部活動を選択して活動することができる。

1. 活動

- 活動時間 放課後の活動とし、学校敷地外に出る最終下校時刻の午後6時30分まで。朝の活動は原則として行わない。大会直前等特別な場合のみ顧問の判断で活動が許可される。(午前7:30~8:05 *学校到着は7:30とする)
- 学校行事、生徒会活動、学級活動(清掃活動なども含む)がある場合には、部活動よりもそれらの活動を優先させて取り組む。
- 活動のルールを守り、顧問の指示に従う。
- 顧問が不在の場合は活動ができない。顧問が来るまでは待機する。
- 部活動を休むときなどは顧問の先生に連絡し、無断で休まない。
- 部員以外の生徒は顧問の承諾がない限り活動に参加できない。また、部員であっても決められた準備がなされていない時は、活動に参加できない。
- 各部の活動日・時間・場所などを必ず保護者に連絡しておく。
- 定期考査一週間前は原則として活動は停止。ただし特別な理由のある場合には顧問の判断で活動が許可される。
- 用具の片付けや活動場所の整備・清掃は活動した部が責任を持って行う。
 - ・校庭…地面をブラシ等でならず/用具庫の整備/土や泥を校舎内に持ち込まない。
 - ・体育館…モップで床を拭く
 - ・昇降口…グラウンド部活が曜日ごとに分担し、毎日清掃する。
 - ・他の場所…更衣した衣類や荷物などは整理整頓をする。
- 荷物は指定された活動場所に持っていき、活動終了後には教室に戻らず下校する。
- 活動終了後、片付け・戸締り・カギの返却などを確認し、必ず顧問と挨拶をして下校する。
- 特別に許可がない限り自転車の使用は認められない。
- 活動日が重なることなく顧問が認めた場合には、重複して部活動を行うことができる。

2. 服装/更衣

- 活動時の服装は、標準服か体育着、部活で決められたものとする。
- 更衣は決められた場所で行い、荷物は指定された場所に整理整頓する。部ごとに担当場所、曜日を決め、定期的に清掃をする。トイレや校庭、階段や廊下での更衣はしない。
- 貴重品等がある場合、必ず顧問に預ける。

3. 部長/副部長

- 部長は顧問の指示により行動し、その部活動の中心となり、活動が円滑に行われるようにする。
- 部長(またはそれに代わる者)は、午前中までに活動の有無や時間・場所を確認し、職員室前の部活動連絡板に記入する。
- 副部長は部長を助け、部長が不在の時は活動の中心となり、その任を果たす。
- 長期休業中の平日に活動する場合は、活動の初めと終わりに職員室の日直の先生に「活動時間」「人数」を報告する。

4. その他

(1) 部活動に所属するまでの流れ・きまり

新入生部活動説明会 仮入部期間 本入部期限	4月10日(金) 4月13日(月)～24日(金) 4月27日(月)まで
仮入部期間の注意	・1年生の土日の活動は入部締め切り後、顧問の指示があるまでは無い。 ・「仮入部」で部活動に参加する場合は「仮入部カード」に保護者確認印のあるものを職員室前の封筒に入れて参加する。 ・「仮入部生徒」の活動時間は原則16時45分までとする。 ・仮入部期間中に本入部をしてもよい。
部員の募集	・全校生徒に「部活動説明会」でその年度の部活動の概要を説明し、活動の説明を行う。 ・ポスターを作成し、部員募集活動にかえ、個別の勧誘など無理強いするようなことはしないこと。 ・ポスターは部活動担当教員の承認を得た用紙を使用する。 掲示期間終了後は、各部で責任を持って処分すること。

(2) 学校行事において、部員のためにお土産を買い学校でやり取りすることは禁じる。

5 休日の活動

- 顧問が来るまで、準備を含め活動は行わない。
- 顧問の許可がない限り、校舎内に立ち入らない。
- 校舎内に入る必要がある場合は、教職員玄関のインターフォンで施設管理員さんにその旨を伝えて校舎内に入る。
- 中庭側の昇降口の扉は、顧問がついて開けるか、顧問の許可を得て開ける。
- 校庭で活動する部は、校舎と体育館の間にある外通路を使用する。校舎には入らない。
- 校庭側の昇降口の扉は、顧問の許可を得て開けてもよいが、勝手に校舎内に立ち入らない。
- 校舎内で活動する部活動は、活動する場所以外に立ち入らない。
活動が終了し下校する場合は、中庭側の昇降口の扉を顧問に開けてもらう。
- カギを借りる場合は、必ず顧問の先生から借りる。
- 部活動終了後は速やかに下校する。下校途中寄り道をしない。
- 昼食が必要な場合は、自宅から持ってくる。登校後に買いに出ることは認めない。
- 食事は決められた場所でとり、食事場所を整理し、ごみ等を各自で持ち帰る。
- 食事としてふさわしくないものは持ち込まない。